

審議した主な議案

令和2年度一般会計 補正予算（第8回）

予算の概要は1面に掲載しています。

賛成討論（要旨）

渡辺ふき子（公明党）

本年は新型コロナウイルス感染症との攻防の一年であり、本予算を含む補正予算3件も、国や東京都の補助金を利用して市民の健康と生活を守る大事な予算である。施策の周知と、市独自の支援の拡充を要望する。

都市計画税条例の一部を改正する条例

11月30日の本会議において総務企画委員会（村山ひでき委員長）に付託し、12月10日の委員会で審査を行いました。

本条例は、都市計画税率の特例措置の終了に伴い、令和3年度から令和5年度まで特例措置の延長を行うものです。

12月10日の委員会では、渡辺

（大）委員ほか1名による修正案を提出しましたが、否決した後、原案について起立採決の結果、起立多数により、原案のとおり可決しました。

12月21日の本会議では、渡辺

（大）議員ほか2名による修正案を提出し、否決した後、原案について起立採決の結果、起立多数により、原案のとおり可決しました。

賛成討論（要旨）

清水がく（自民党・信頼

東小金井駅北口区画整理事業や下水道管更新等の市のまちづ

議員定数の削減を求める請願書

賛成討論（要旨）

湯沢綾子（自民党・信頼

くりを今後も前に進めるべきと考え、賛成をする一方で、市民の皆様からの大切な税金を理解・納得していただける使い方をしよう強く求める。

いじめ防止対策推進条例

条例の概要は1面に掲載しています。

反対討論（要旨）

水上洋志（日本共産党

いじめは、人権侵害・暴力であり、根絶のため努力するものだが、「児童等は、いじめを行ってはならない」と禁止を義務付けることは、鬱屈した気持ちを広げ、教員との信頼関係を損なうものであり、反対である。

令和2年度一般会計 補正予算（第9回）

予算の概要は1面に掲載しています。

賛成討論（要旨）

水谷たかこ（こがおも

本予算には賛成するが、PCR検査費補助の方法に懸念がある。重篤化リスクが高い人の感染拡大防止は大切だが、無症状者も含み一人1回だけで、しかも一斉に検査せずに効果があるのか、しっかり検証されたい。

賛成討論（要旨）

片山 薫（市民カエル

新型コロナウイルスワクチンは国内での治験が少なく、接種2、3年後の副作用の確認もない。接種は決して強制ではないこと、副作用・副反応のその時点で分かる十分な情報を広報し、責任の所在を明確にさせるべき。

坂井えつ子（緑・つながる）定数と報酬はセットで議論を。住民自治のために必要な経費は、議会として確保すべき。それでも財源が必要なら、定数でなく報酬見直しを検討を。まずは市民アンケートを分析し、議会の権能強化にいかすことが必要。

賛成討論（要旨）

坂井えつ子（緑・つながる）

多摩地域の人口類似市の定数はいずれも22名で、本市だけ24名である理由はない。市民意向調査でも定数が多いとの回答が多数を占めた。新型コロナウイルス対策の財源も必要となる中、議会にも改革が求められている。

新型コロナウイルス感染症防止と経済を立て直すためPCR検査の強化を求める陳情書

賛成討論（要旨）

板倉真也（日本共産党

感染者の中には無症状の方が相当数おり、半数以上が感染経路不明となっている。家庭内感染が増加していることから、医療従事者や子どもと接する職種の社会的検査を広範囲に行うことが必要であり、賛成する。

庁舎及び新福祉会館の建設に関して、抜本的見直しを求める陳情書

賛成討論（要旨）

たゆ久貴（日本共産党

新庁舎・新福祉会館建設は必要と考えるが、コロナ禍において、市税収が大きく減り、更なる市民生活支援が必要な緊急時であるため、総額110億円の事業は一旦立ち止まり、コストダウンなどの再検討が必要である。

反対討論（要旨）

田頭祐子（生活者ネット

建設コスト削減は常に点検すべき。安全性第一の観点で新庁舎・新福祉会館ともに免震構造を可能であれば採用してほしい。しかし、南側に3千㎡の広場、北側を駐車場とする案は、事業の後戻りとなり、困難である。

市議会において、新庁舎と（仮称）新福祉会館建設に関し、市長案と市民案の比較検討を求める陳情書

賛成討論（要旨）

吹春やすたか（自民党・信頼

新型コロナウイルス感染症は拡大し、市の財政計画の見通しも不安である。市長案の新庁舎建設費は約107億円と示された。本陳情の市民案は財政上、構造上、工期に関し重要な示唆と受け止め、比較検討すべきである。

反対討論（要旨）

村山ひでき（みらい）

いわゆる市民案は具体的な根拠等が示されていない。検証し、いわゆる市長案に優位性があつた場合、検証コストへの住民監査請求等に耐えられない。また、プロポーザル当選案を無視し、比較することは非常識である。

反対討論（要旨）

白井 亨（こがおも

これまでの経過から現時点では設計の見直し等には賛同できないが、中期財政計画によると今後の財政運営は厳しい。事業の見直しを提案したが、市長は動かない。市民生活に影響がないよう適切に対応を考えたい。

選挙管理委員・選挙管理委員補充員を選挙

選挙管理委員4人及び選挙管理委員補充員の選挙を12月21日に行いました。選挙管理委員については、永並議氏、池田祥子氏、井塚忍男氏、久保治雄氏が当選しました。また、同補充員については、第1順位として河合賀代氏、第2順位として佐々木勇氏、第3順位として宮川俊男氏、第4順位として深見信子氏が当選しました。

議案の審議結果

付託先略称 即：委員会付託を省略し本会議で採決
総：総務企画委員会 厚：厚生文教委員会
建：建設環境委員会 予：予算特別委員会

○：賛成 ×：反対 △：退席 議：議長（原則、採決には加わらず）

自		公		み		共		お		会		情		改		ネ		市		緑		付託先	
清水	吹春やすたか	湯沢	五十嵐京子	遠藤百合子	渡辺ふき子	小林正樹	紀由紀子	宮下誠	村山ひでき	鈴木成夫	岸田正義	沖浦あつし	たゆ久貴	板倉真也	水上洋志	白井亨	水谷たかこ	斎藤康夫	渡辺大三	篠原ひろし	田頭祐子		片山薫
がく		綾子																					

賛否が分かれたもの

小金井市都市計画税条例の一部を改正する条例	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	×	総	原案可決
➡ 小金井市都市計画税条例の一部を改正する条例に対する修正案（議員提案）	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	即	否 決
小金井市いじめ防止対策推進条例	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	厚	原案可決
小金井市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	即	原案可決

全会一致となったもの

小金井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例、小金井市学童保育所条例の一部を改正する条例	厚	原案可決
小金井市障害者福祉センターの指定管理者の指定について、小金井市児童発達支援センターの指定管理者の指定について、小金井市立本町高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について	厚	可 決
武蔵小金井南第3自転車駐車場外6施設の指定管理者の指定について	建	可 決
小金井市諸収入金の督促及び延滞金に関する条例の一部を改正する条例	総	原案可決
令和2年度小金井市一般会計補正予算（第8回）、令和2年度小金井市一般会計補正予算（第9回）	予	原案可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、令和2年度小金井市一般会計補正予算（第10回）	即	原案可決

【会派略称】 自：自由民主党・信頼の小金井 情：情報公開こがねい

公：小金井市議会公明党 改：改革連合

み：みらいのこがねい ネ：生活者ネットワーク

共：日本共産党小金井市議団 市：市民といっしょにカエル会

お：小金井をおもしろくする会 緑：緑・つながる小金井

会：こがねい市民会議

各案件に対する討論の原稿は、議員が作成しています。

請願・陳情の審議結果（その1）			○：賛成　×：反対　△：退席　議：議長（原則、採決には加わらず）																								議 決 結 果
			付託先	自				公				み				共		お		会	情	改	ネ	市	緑		
				清水 がく	吹春 やすたか	湯沢 綾子	五十嵐 京子	遠藤 百合子	渡辺 ふき子	小林 正樹	紀 由紀子	宮下 誠	村山 ひでき	鈴木 成夫	岸田 正義	沖浦 あつし	たゆ 久貴	板倉 真也	水上 洋志	白井 亨	水谷 たかこ	斎藤 康夫	渡辺 大三	篠原 ひろし	田頭 祐子	片山 薫	
市議会の視察にかかる旅費を全額補正減して、新型コロナウイルス対策費用に充当することを求める陳情書			議	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
コロナ災害で地域社会教育の学びを止めないために公民館等の公共集会施設の高速ネット接続環境の早急な整備を求める陳情書			厚	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
小金井市シルバー人材センター特別会員理事の市推薦に際し、市役所職員の立候補は認められている か否かの確認を求める陳情書			厚	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	採 択
暗所視支援眼鏡「MW10」の日常生活用具認定に関する陳情書			厚	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
リユース事業再配置という方針において粗大ごみ以外の現リサイクル事業所扱い品のリユースサイ クルの提示を求める陳情書			建	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
環境部長柿崎氏の考えるリユース哲学の確認を求める陳情書			建	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	採 択
清掃関連施設事務棟の存在価値について、客観的な数値を用いて、その費用便益効果が妥当である との説明を求める陳情書			建	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	△	○	×	○	○	○	採 択
東小金井駅南口駅前広場にベンチの増設検討を求める陳情書			建	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
東京都として都立神経病院の「再編統合」は行わないと国に意思表示するよう求める意見書提出の陳情書			厚	×	×	×	議	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	採 択
陳情審査における採択と趣旨採択の違いの説明ならび、それぞれに対して行政当局が現実に行ってい る作業の開陳を求める陳情書			議	×	×	×	議	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	採 択
小金井市における「学識経験者」という用語使用にかかる定義ならびに運用規則・規定の開示を求め る陳情書			総	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	採 択
災害時の電力供給において電気自動車が有用であるとの事実に対し新庁舎にこれを活用しうる機能が あるのかの披歴を求める陳情書			庁	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	採 択
多胎児家庭の移動支援に関する陳情書			厚	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
多胎児家庭の相互支援サポートの仕組みづくりに関する陳情書			厚	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
保健所の体制強化と増設について国、東京都に対し意見書提出を求める陳情書			厚	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
委員会における審議ならびに決定事項は誰のものかの確認を求める陳情書			議	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	趣旨採択
第二庁舎駐車場への右折進入禁止に関する種々のハレーションと収め方を求める陳情書			総	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	趣旨採択
公立小中学校トイレの洋式化率を公務員が享受しているレベルにすることを求める陳情書			厚	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	趣旨採択
武蔵小金井駅、東小金井駅のnonowa口を朝6時または6時半から開けることを求める陳情書			建	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	趣旨採択
議員定数の削減を求める請願書			議	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	不採択
公文書管理条例の制定を求める陳情書			総	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	不採択
リサイクル事業所廃止に対する高齢者就業支援の立場にある福祉保健部の見解と廃止推進派との調整 の内容の開陳を求める陳情書			厚	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	不採択
リサイクル事業所廃止に対し現職職員兼務シルバー特別会員理事の果たした役割について福祉保健部 の見解を求める陳情書			厚	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	不採択
シルバー側から天下り依頼がなかった場合、市はシルバー人材センターに対していかなるいやがらせ もしないとの確約を求める陳情書			総	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×	不採択
総会での理事選任をあたかも専断できるように書かれた推薦依頼に対し市がそれを看過の上、依頼に 応えた理由の説明を求める陳情書			厚	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×	不採択
2陳情42号にかかる高齢福祉担当課長発言中のシルバー側からの数字に基づいてなされた答弁の再答 弁を求める陳情書			厚	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	不採択
公益社団法人会長から市長あての公文書を現役市職員と公益社団法人理事兼使用人が協議の上に隠滅 した疑いへの回答を求める陳情書			厚	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	不採択
平成30年3月26日付小福介発第1397号において任期を3年としているのは命令なのか要望なのかの確 認を求める陳情書			厚	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	不採択
定款違反を教唆するような記載にもとづいてされたシルバー常務理事選任に対してシルバー特別会員 理事中谷氏の見解を求める陳情書			厚	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	不採択
小金井市シルバー人材センター宛て市長名文書中に定款違反を教唆するような記載があることにつ いての見解を求める陳情書			厚	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	不採択
総務部長宛て事務連絡文中にある「特段のご配慮」の意味について発信者である当時の福祉保健部長 柿崎氏の説明を求める陳情書			厚	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	不採択
総会権限を会長の一存で決定できるように書かれたシルバー発書面に対する当時の福祉保健部長 柿崎氏の見解を求める陳情書			厚	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	不採択
シルバー人材センター特別会員理事推薦依頼文中の「連携上必要」に応じて市推薦を行った市が認定 する連携の中身を問う陳情書			厚	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	不採択
「適正な補助金執行を促す」とするシルバー特別会員理事柿崎氏が旧リサイクル事業所の赤字に対し行 った作業の開陳を求める陳情書			厚	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	不採択
市議会が実施中の市民意向調査で示された民意を踏まえて、次期市議選の議員定数を設定することを 求める陳情書			議	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	不採択
福祉会館建設についても、設計を変更し、「免震構造」を採用することを求める陳情書			庁	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	不採択
庁舎及び福祉会館建設について、設計を変更し、施工性を大幅に改善させ、建築費の大幅削減を行 うことを求める陳情書			庁	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	不採択
庁舎及び福祉会館建設について、設計を変更し、建物南側に安全で広々とした小金井らしい広場を整 備することを求める陳情書			庁	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	不採択
新型コロナウイルス感染防止と経済を立て直すためPCR検査の強化を求める陳情書			厚	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×	不採択
庁舎及び福祉会館建設に関して、「コストダウン」「安全性確保」「地域環境の保全」の観点から設計の 抜本的見直しを求める陳情書			庁	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	不採択
ごみ対策課長のリサイクル事業所内残置物発言においてあたかもシルバー側に責任があるかのような 答弁への是正を求める陳情書			建	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×	不採択
「坂のある街」小金井市民の生活の質向上のため電動自転車購入時における補助を求める陳情書			建	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	×	不採択
坂下住民の生活の質向上ならびに南北交流にかかるバリアフリー化のため、坂道克服設備の設置を求 める陳情書			建	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	×	不採択
市民権利が棄損された選挙で選ばれた西岡真一郎氏があたかも瑕疵のない市長の如く振る舞ってい ることに対し説明を求める陳情書			総	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	△	○	×	×	○	×	不採択
天下りもしくは市現職員がリサイクル事業所長ならびに事務員になると規定された文書の遵守状況の 確認を求める陳情書			建	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	不採択
ごみ減量啓蒙施設として機能不全が予想される二枚橋清掃関連施設事務棟に環境部の配置を求め る陳情書			建	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
議員案第54号に対する西岡市長の所感と、抗議文の用意の有無についての確認を求める陳情書			総	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	△	○	×	×	○	×	不採択
日本学術会議の人事に介入した国に対し抗議文を送ることを求める陳情書			総	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	不採択
日本学術会議人事に介入した国に対し抗議文を送ることを求める陳情書			総	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	不採択
シルバー人材センターの職員給与にかかる補助金交付要綱の文言に基づいて現実にやられている状況 の確認を求める陳情書			厚	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		

※ 紙面の都合により、陳情の要旨は省略しています。

会議録が早くご覧になれるよう、未定稿（校正中）を公開しています。

<http://www.city.koganei.tokyo.dbstr.jp/>



請願・陳情の審議結果（その2）		○：賛成 ×：反対 △：退席 議：議長（原則、採決には加わらず）																								議 決 結 果
		自				公				み			共		お		会	情	改	ネ	市	緑				
		清水 がく	吹春 やすたか	湯沢 綾子	五十嵐 京子	遠藤 百合子	渡辺 ふき子	小林 正樹	紀 由紀子	宮下 誠	村山 ひでき	鈴木 成夫	岸田 正義	沖浦 あつし	たゆ 久貴	板倉 真也	水上 洋志	白井 亨	水谷 たかこ	斎藤 康夫	渡辺 大三	篠原 ひろし	田頭 祐子	片山 薫	坂井 えつ子	
付託先略称 総：総務企画委員会 厚：厚生文教委員会 建：建設環境委員会 議：議会運営委員会 庁：庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会		付託先																								
採択された議員案・請願・陳情のうち執行されなかったもののリストを作り、公開することを求める陳情書		議	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	△	△	△	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
リサイクル事業所残置物の処理にかかる市の関与のありかたの開示を求める陳情書		建	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×	×	
財政援助団体理事兼務市職員の当該団体理事会出欠記録について、その開示を求める陳情書		総	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	×	×	
採択陳情・請願の執行に関する情報提供を求める陳情書		議	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	△	△	△	○	○	×	○	×	×	×	×	×	
小金井市介護福祉課長が陳情者の介護保険料の決定に際し二重基準を適用している行為を違法と弾劾する陳情書		厚	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
南北分断問題および坂の克服事業を「坂のある街」小金井市が解決すべき政策課題として頂きたいとする陳情書		建	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×	×	
温暖化に迫迫しうる適応的な産業構造改変スキームを早急に策定し、政策化することの意見書を政府に送ることを求める陳情書		建	△	△	△	議	△	△	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	
侵略行為のパラダイム転換に備えて専守防衛装備品の未来化を大規模に進める意見書を政府に送付することを求める陳情書		総	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	○	×	×	×	×	×	
コロナ発生初期において常軌を逸したと思われる行動をとった西岡市長への責任の追及を求める陳情書		庁	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
新庁舎建築設計の白紙撤回はできないとする斎藤議員発言において詐欺が生じる可能性の原因についての検証を求める陳情書		庁	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	△	×	×	×	×	×	
退職後市職員の再就職において特定人物の就職活動に加担している財政援助団体への退職者推薦行為の禁止を求める陳情書		総	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	△	△	△	×	×	×	○	×	×	○	×	×	
二枚橋焼却場跡地を使用せずにごみ処理関連施設の集約をすることに對し部局が検討した内容の開示を求める陳情書		建	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	
市説明会の「我々としてはお貸しできない」発言における「我々」の主体と「お貸しできない」の意思決定機構開示を求める陳情書		建	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	
浸水対策を失念して庁舎等の設計を進めてしまったという目と耳を疑う事件について、解明を求める陳情書		庁	△	△	△	議	△	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×	×	
庁舎及び福祉会館の建設に関して、抜本的見直しを求める陳情書		庁	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
市議会において、新庁舎と（仮称）新福祉会館建設に関し、市長案と市民案の比較検討を求める陳情書		庁	△	○	○	議	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	

※ 紙面の都合により、陳情の要旨は省略しています。

【会派略称】 自：自由民主党・信頼の小金井 公：小金井市議会公明党 み：みらいのこがねい 共：日本共産党小金井市議団 お：小金井をおもしろくする会 会：こがねい市民会議
情：情報公開こがねい 改：改革連合 ネ：生活者ネットワーク 市：市民といっしょにカエル会 緑：緑・つながる小金井

意見書・決議の審議結果		○：賛成　×：反対　△：退席　議：議長（原則、採決には加わらず）																									議 決 結 果
		自					公					み			共		お		会	情	改	ネ	市	緑			
		清水 がく	吹春 やすたか	湯沢 綾子	五十嵐 京子	遠藤 百合子	渡辺 ふき子	小林 正樹	紀 由紀子	宮下 誠	村山 ひでき	鈴木 成夫	岸田 正義	沖浦 あつし	たゆ 久貴	板倉 真也	水上 洋志	白井 亨	水谷 たかこ	斎藤 康夫	渡辺 大三	篠原 ひろし	田頭 祐子	片山 薫	坂井 えつ子		
件　　名	要　　旨（提案議員が作成）																										
「桜を見る会」前夜祭に係る疑惑に関し て、安倍前首相を国会招致し、全容解明 を行うことを求める意見書	×	×	×	議	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	△	○	○	○	原案可決		
吉川貴盛元農水相・衆議院議員の現金 授受に関する疑惑の真相究明を求める 意見書	×	×	×	議	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	原案可決	
小金井都市計画道路3・4・11号線外の 地質調査の中止と長期的視点で2路線の 見直しを求める意見書	×	×	×	議	×	△	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	△	○	○	○	○	原案可決	
不妊治療への保険適用の拡大を求める 意見書	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
犯罪被害者支援の充実を求める意見書	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
住まいと暮らしの安心を確保する居住 支援の強化を求める意見書	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
多摩地域における有機フッ素化合物に よる水道水源井戸の地下水汚染の原因 究明と浄化を求める意見書	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
多核種除去設備等処理水の水蒸気放出 及び海洋放出に反対する意見書	×	×	×	議	×	×	×	×	×	△	△	△	△	○	○	○	○	△	△	○	△	○	○	○	○	原案可決	
法律による自治体の個人情報保護制度 の標準化に反対する意見書	×	×	×	議	×	×	×	×	×	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決	
要介護認定者を総合事業の対象とする 改正厚生労働省令施行の中止を求める 意見書	×	×	×	議	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
中華人民共和国王毅國務委員兼外相発 言に対する抗議決議	△	△	△	議	△	△	△	△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	原案可決	
非正規労働者に対する不当な待遇格差 を是正する法制度にすることを求める 意見書	△	△	△	議	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
持続化給付金、家賃支援給付金の延長 及び継続的支援を求める意見書	△	△	△	議	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
東京都として都立神経病院の「再編統 合」は行わないと国に意思表示するよ う求める意見書	×	×	×	議	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決	
保健所の体制強化と増設を求める意見 書	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
新型コロナウイルス「第三波」から市内 商工業者を守るべく、事業者支援金（第 三弾）の実施を求める決議	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
小金井市立小・中学校のトイレ洋便器 率向上への集中整備を求める決議	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
早急に見直した財政計画を示し、新庁舎 及び（仮称）新福祉会館建設の財政的裏 付けを明らかにすることを求める決議	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決	
西岡市長に、東京都へ「小金井都市計画 道路3・4・11号線に関する地質調査に 着手しないこと」、「都市整備局との意 見交換の場の設定」を文書で伝えるこ とを求める決議	×	×	×	議	×	△	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	△	○	○	○	○	原案可決	

【会派略称】 自：自由民主党・信頼の小金井 公：小金井市議会公明党 み：みらいのこがねい 共：日本共産党小金井市議団 お：小金井をおもしろくする会 会：こがねい市民会議
情：情報公開こがねい 改：改革連合 ネ：生活者ネットワーク 市：市民といっしょにカエル会 緑：緑・つながる小金井

一般質問

(5面～7面) 12月2日、3日、4日、6日

※原稿は市長部局の答弁も含めて各議員が作成しています。

＜QRコードについて＞
上側:12月2日、3日、4日分
下側:12月6日分(日曜議会)
(いずれか一方のみ行った議員は、下側に1つのみ掲載しています)

スマートフォン等で読み取ると、YouTubeでご覧いただくことができます。

会派の略称	(自民党・信頼)	自由民主党・信頼の小金井	(情報公開)	情報公開こがねい
	(公明党)	小金井市議会公明党	(改革連合)	改革連合
	(みらい)	みらいのこがねい	(生活者ネット)	生活者ネットワーク
	(日本共産党)	日本共産党小金井市議団	(市民カエル)	市民といっしょにカエル会
	(こがねい)	小金井をおもしろくする会	(緑・つながる)	緑・つながる小金井
	(市民会議)	こがねい市民会議		

感染症対応避難所運営訓練／ジュニア救命士



吹春やすたか
(自民党・信頼)

①熊本県益城町では、新型コロナウイルス感染症対応避難所運営訓練が行われ、PPE(個人防護具)、受付、居住、生活空間、体調不良者対応、車中避難者対応の6つの訓練が行われた。これらについてどう考えるか。(イ)市は、発災時のボランティアセンターを新庁舎内に設置する予定である。感染症対策の観点から、再検討すべきと繰り返し提案してきた。検討しないか。

部長 (ア)いずれも、避難所の実態を踏まえた大変重要なものと考えている。(イ)社会福祉協議会と協議し、設置場所の検討を進めたい。

②小学校の授業で、ジュニア救命士制度という救命講習を導入している事例がある。小金井市の小学校でも導入しないか。

部長 小金井消防署で実施している小学生向け救命講習も同様の活動であり、大変有意義な活動と捉えている。関係各位と連携を図り、検討を進めたい。



体調不良者対応訓練の様子(益城町ホームページより)

なぜ洋式化が必要か トイレ洋式化率向上を



小林正樹
(公明党)

①9月、文部科学省から、全国の公立小・中学校トイレの洋式化率が発表され、都内で小金井市が最下位であることが大きな話題となっている。(ア)和式トイレは、子どもたちの健康を損なう様々な要因があるのではないか。(イ)和式トイレは、臭いの原因となり、洋式化は感染症対策にも大きな意味を持つのでは。(ウ)体育館の洋式トイレは14校中4校しか設置されていないが、避難所対策として、どのような危機感を持っているのか。(エ)東京都平均を目指した年次計画を、スピード感を持って示すべきではないか。

部長 (ア)子どもの健康を守る上で、トイレの洋式化は大切なことと認識している。(イ)和式と洋式で、便や尿の飛散量に差があることは認識している。(ウ)防災上の観点からも、重要な課題であると認識している。

市長 (エ)早期に東京都平均に近づけるよう適切な時期に計画を定められるよう対応していきたい。

■その他、コロナ禍での買物困難者対策、また、防災意識を高める事にもつながる「日常時」と「非常時」というフェーズをなくす「フューズフリー」の概念を採用し、安心で豊かに暮らせる自治体にならないか等について質問しました。

部活による学区変更 子育て応援券の導入を



水谷たかこ
(こがねい)

①将来的には、放課後の活動は学校の管理下ではなく地域のクラブ等で行うのが望ましいと考えるが、部活動を理由とした指定校変更を可能とする運用は前向きに受け止める。(ア)6年生の児童とその保護者への周知の時期と方法は。(イ)この運用を知らなかった生徒が、指定校を変更した生徒に対して誤解などしないために、全児童に広く周知すべきである。進学先の選択に当たり、部活動は大きな要因となるので、他の学年にも知らせるべきではないか。

部長 (ア)今年度は、11月中旬にホームページに掲載した。来年度以降は、早めに周知したいと考えている。

教育長 (イ)今の部活動をそのまま継続するのが良いことではないとの認識はある。運用を知らなかったという子どもが出ることは最大限避けたいので、懸命に周知徹底をしていきたい。

②杉並区等を参考に、保護者が地域の子育て支援とつながり、まちづくりにもつながるという二つの効果が期待できる「子育て応援券」を導入しないか。

部長 初めて確認した状況なので、本日は貴重な意見として預かりたい。

■その他、標準服、子どもや親子の居場所、産後ケア等について質問しました。

CoCoバス再編事業の課題を共有せよ



岸田正義
(みらい)

CoCoバス運行サービス拡充には、道路幅員等の法的課題と運転士不足等の事業者の課題がある。(ア)東町循環の振動や交通危険を訴える要望書を踏まえ、道路舗装を厚くして車両を小さくする等、振動を軽減するための配慮が必要ではないか。(イ)各路線を新庁舎に結節しようとする、効率的な運行の妨げとなる。駅と新庁舎を往復するシャトルバスの運行を検討すべき。(ウ)4月からの緊急事態宣言以降、減収が続いている。バス事業者が撤退すれば、更に交通空白地域が広がり、継続的な運行が難しくなる。

事業者への補助金を真摯に検討すべき。(エ)4路線を一事業者が担っている状況を、複数の事業者に担わせて負担を平準化すべき。(オ)地域の課題を地域で共有することが重要である。地域懇談会を増やし、課題の背景や状況を丁寧に説明すべき。

部長 (ア)検討し、対応の可否について整理したい。(イ)手法等を整理した上で検討する必要があると考える。(ウ)運転士不足や、コロナ禍の実情を踏まえて整理したい。(エ)今後の調整課題として整理したい。

市長 (オ)スケジュールへの影響を踏まえて整理する。■その他、学童保育について質問しました。

武蔵小金井駅周辺整備 都市計画道路への対応



村山ひでき
(みらい)

①(ア)第二地区広場での市の主催・後援事業は、無償での貸出しはできるのか。(イ)プラウドタワー武蔵小金井クロスroadsの防災、防犯のための組織が重要である。市が支援すべき。(ウ)旧西友ビルについて、民間所有ではあるが、何らかの形で市民利用できるよう交渉できないか。(エ)武蔵小金井駅からの始発を増便できないか。

部長 (ア)令和2年3月に小金井市等の公益機関主催事業、後援事業で非営利事業については無償利用とすることで同意した。(イ)町会や自治会について周知できるように市民課等に加え案内のチラシを配置している。(ウ)市からの具体的な提案は難しい。(エ)令和2年1月8日にJ.R東日本に市長名で要望書を提出した。

②都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線について。(ア)市長が5月に都知事に提出した要望書に「市長が了解できない状況下での事業化は進めないよう求めます。」とあるが、その状況のままか。(イ)地質調査中止を東京都に求めよ。

市長 (ア)議員が指摘したとおりの認識で間違いない。地質調査は、事業認可取得とは直接関係のない任意の調査である。東京都の動向を注視し、必要に応じて検討したい。

公園の適正管理に 貫井けやき公園モデルを



鈴木成夫
(みらい)

貫井けやき公園の維持管理や落ち葉清掃等を、地元自治会等に有償ボランティアで委託するような形をモデル事業化できないか。

部長 梶野公園の例は、ボランティアに対しての補助金助成ではなく、地域活性化に資するイベント実施に必要な講師代や消耗品に補助金を活用している形である。よって、市立公園で新たに有償ボランティア制度を導入する考えはない。しかし、貫井けやき公園は、特に地元自治会と地域に根付いたNPO団体とのつながりも深く、市民協働の公園作りを進める環境が整っている。今後、地元自治会とNPO団体等に協力いただけることとなれば、日頃の清掃活動などを通じて多世代が交流し、地域が活性化できると考えている。今後、市がコーディネート役割を担い、地元自治会やNPO団体とも協議し、新たな仕組み作りが推進できるよう検討したい。

貫井けやきの落葉の適正な剪定を求める声が寄せられる。



住環境の保全のため 独自条例の制定を



沖浦あつし
(みらい)

管理不全により、隣地や道路に越境して繁茂する私有樹木が、周辺住民等の住環境に悪影響を及ぼす場合の行政の関与について問う。(ア)空き家の樹木越境等における近隣住民からの相談の対応は。(イ)空き地の場合の相談対応は。(ウ)住居等で現に使用されている土地の場合の相談対応は。(エ)市道への越境等の対応は。(オ)近隣住民が相談を寄せても、所有者等の任意の協力 wait しかない状況である。生活環境、住環境の保全を目的として独自条例を制定し、行政も関与できる手段を持つべきではないか。

部長 (ア)民地への越境は環境政策課、市道への越境は道路管理課で対応している。担当が現地の状況を確認し、所有者等へ改善のお願いの文書を送付している。(イ)空き家の対応と同じ流れであるが、空き地は独自の条例により市の勧告や有償管理委託等の規定があるため、空き家のような苦情相談はほぼ無い。(ウ)民事不介入の原則から、対応が困難である。(エ)所有者宅への訪問または通知文により、適正管理をお願いしている。

市長 (オ)本市が乗り越えるべき課題の一つとして十分認識し、今後の市政運営に努めたい。条例化については、研究課題としたい。

インクルーシブ公園／ 保育の質ガイドライン

白井 亨
(こがおも)



を。(イ)保護者への周知は。

(ウ)世田谷区を参考に、保護

者向けに分かりやすく解説

する冊子を作成しないか。

(エ)策定後の活用方法をガイ

ドラインに明記しないか。

課長 (ア)何らかの形で努

めていきたいと考えている。

部長 (イ)意見として考え

る。(ウ)研究したい。(エ)委員

会の議論の結果を見たい。

部 長 (ア)市立公園には、

そのような公園はない。(イ)

新たな緑の基本計画では、

インクルーシブ遊具導入の

検討を掲げている。前向き

に検討したい。(ウ)東京都の

担当に伝えたい。

②保育の質ガイドライン

の議論が終盤に来ている。

(ア)全民間保育施設への説明



国内初のインクルーシブ公園、
世田谷区砧公園を視察

子どもたち、みんなで 見守り地域の中で

遠藤百合子
(自民党・信頼)



子どもたちの安全・安心の確

保は家族にとって最大の関

心事で、社会全体で取り組

むことが必要である。(ア)子

どもを見守る家(カンガル

ーのポケット)の今後につ

いては。(イ)下校時の見守り

体制は。(ウ)防災行政無線で

のふれあいメロディーの活

用についての考えは。(エ)安

心・安全まちづくり協議会

の現状は。(オ)安全・安心メ

ール配信システムの現状と

今後の取組は。(カ)わんわん

パトロールの現状の動向は。

(キ)民間事業者との連携は。

部 長 (ア)カンガルーのポ

ケットは、新しいデザイン

のプレートになり、令和3

年4月以降順次切り替わる。

(イ)今後も警察と関係機関と

連携する。(ウ)災害に備えて

の機器点検、子どもの見守

り活動として協力をお願い

新型コロナウイルスから 生命を守る体制を

板倉真也
(日本共産党)



①(ア)医療機関の収益大幅

減への支援金支給は必要と

の認識に立っているか。(イ)

緊急対応方針(第4弾)に

医療事業所への支援金支給

が明記されなかったのはな

ぜか。(ウ)来年度を待たずに

補正予算を組むべきである。

部 長 (ア)必要であると考

えている。(イ)数百名の医療

従事者が働く病院もあれば、

数名で開設している診療所

もあり、また、歯科医院や

薬局も、医療を提供する上

で不可欠である。医療に限

らず、市内で事業を営む方

全てに行き渡る施策を今後

展開していくことを検討す

べきなのかということもあ

り、医療に特化して重点的

に支援を行うことを明記す

ることについては判断が難

しい。(ウ)様々な点を勘案し

た上で、今後判断していく

新庁舎建設後の 市有地の活用について

斎藤康夫
(市民会議)



られない。その結果、この

建物を建て替えた場合、3

分の1以上の居住者は、補

償も無く転居せざるを得な

い。その上、この建物は特

定緊急輸送道路沿道建築物

として耐震化を求められて

いるが、補助金を取得でき

ない状況となっていました。

これららの毀損された市民の

権利を治癒するために、用

途地域の変更や容積率の緩

和を行うべきである。

部 長 (ア)来年度の公共施

設等総合管理計画の改定と

併せて検討を進める。

市 長 (イ)特定緊急輸送道

路沿道建築物であることや、

経過については認識してい

る。議員からの見解は意見

として受け止めたい。

防犯カメラの 更なる普及を

宮下 誠
(公明党)



金額は5万円程度に軽減さ

れる。(ウ)掲載を検討したい。

②小学校通学路の防犯カ

メラを増設する必要がある

と思うが、現在の状況は。

部 長 現在、各小学校の

通学路に5台ずつ、計45台

設置されている。今年度は、

補助金を活用し、新たに11

台の設置を予定している。

③ドライブレコーダーを

活用した新しい技術「走る

防犯カメラ」について、市

が所有する公用車に設置し

てはどうか。

部 長 今後、他市事例等

の情報収集に努め、研究し

ていきたいと考えている。

■その他、デジタル格差解

消や免疫力アップへの取組

について質問しました。

地元・東小金井駅北口の 区画整理事業を問う

清水がく
(自民党・信頼)



東小金井駅北口の駅前ロ

ータリーには小金井薄紅桜

の若木が植樹されている。

植樹に携わった方に、なぜ

植樹をしたのか伺ったところ、

東小金井のまちの成長、

また、地域に住む市民と共

に成長し、自身の成長も薄

紅桜の成長と共に振り返り、

まちの歴史と薄紅桜が共に

歩むというような思いがあ

ったとのことである。この

ように、東小金井駅北口に

は地域の思いがこもってい

るが、駅前には柵や空き地が

目立ち、延々と工事が行わ

れている。なお、駅前の公

園予定地があるが、中央線

の車窓から公園が見え、東

小金井薄紅桜の写真

安心して産み育てられる 子育て支援の拡充を

紀 由紀子
(公明党)



困難なため、タクシー利用

券の配布を来年度も続けな

いか。(ウ)保育の入所指数や

優先項目で、多胎児への加

点などの配慮を行えないか。

(エ)産後うつ等の予防・支援の

ため、男性の育児休業の取

得を促進しないか。

部 長 (ア)国の動向を注視

し、制度に沿って拡充を図

りたい。(イ)東京都の補助制

度がない場合、市独自で行

うことは厳しいのが現状で

ある。(ウ)令和3年4月の認

可保育所の入所から、指数

の加算項目に多胎児支援の

項目を設定した。(エ)育児休

業を取得しやすい職場環境

づくりが課題である。

■その他、ひきこもり支援

について質問しました。

はけと野川を壊す 道路はいらない

坂井えつ子
(緑・つながる)



り、現在の記載方法にした。

市 長 (イ)国分寺崖線は、

都市空間の骨格として緑の

軸に位置付けている。(ウ)都

知事宛てに要望した内容及

び私の意思については現時

点で変わりはなく、その姿

勢を大切にしていきたい。

■その他、パートナーシッ

プ制度の充実と、市の気候

非常事態宣言を求めました。

か。(イ)3・4・1号線に関

して、はけの保全について

の考え方は。(ウ)はけと野川

を守るため、3・4・1号

線と3・4・12号線は見直

しを求めているのか。

部 長 (ア)近隣市の例では、

整備推進を図ると記載する

ことが多く、妥当な表現と

思うが、当該2路線は否定

的・肯定的両方の意見があ



はけ付近にオオタカの幼鳥
(2020年9月 東町Mさん撮影)

安全で暮らしやすいまちづくりを

渡辺ふき子
(公明党)

しいが、要望は伝えたい。屋根・ベンチの設置は優先度を含め設置の可否を検討している。武蔵小金井駅南口ロータリーのCOCOAパスのバス停のベンチは、現状では難しい。東小金井駅北口のバス停のベンチは令和6年度に設置予定である。

① 小金井街道に接続する道路等、危険な道路の安全対策を。(イ)東八道路南側地域のバス路線の整備や、都道沿いや駅前ロータリーのバス停にベンチや屋根の整備ができないか。

② 宅地開発や住宅新築の際に環境への配慮を。(ア)電柱の敷地内設置を。(イ)敷地内の緑化推進を。(ウ)雨水を地面にしみ込ませる工夫を。

部長 (ア)七軒家通りから小金井街道に出る交差点について、安全対策として、横断中の歩行者との事故を未然に防ぐため、現在の停止線の位置となっている。注意喚起看板については、設置の要望が多く、早期に対応したい。(イ)バス路線の運行の見直しは、利用状況や採算性、課題となっている運転士不足等に対応は難

柱は宅地内への設置を指導している。(イ)緑化指導の適用面積の引き下げを検討する。(ウ)市道の集水ますの横に、雨水浸透ますを設置する事業を推進する。

子育て中でも図書館で本が読みたい

田頭祐子
(生活者ネット)

加が進んでいることを指している。(ア)策定中の子どもオンブズパーソン制度には、子どもの声は反映されるのか。(イ)子どもオンブズパーソンの対象年齢は18歳までであり、若者の相談にはどう対応するのか。担当課の設置が必要と考えるが、この観点についての考えは。

① 国分寺市本多図書館など、他市の図書館で託児サービスが始まっている。子育ての最中に、月に1時間だけでも子どもと離れ、自分のために時間を使うことで、親が元気を取り戻せるなら、子どもにも良い効果を生む。ぜひ小金井市でも始めてほしい。事例やニーズの調査は行っているか。

部長 昭島市、青梅市、国分寺市で始まったと聞いている。ニーズ調査はしっかり行いたいと考えている。② ユニセフでは、子どもにやさしいまちとは、子どもの意見表明権が保障され、子どものまちづくりへの参

学校トイレの洋式化をPCR検査の拡充を

たゆ久貴
(日本共産党)

均に近づく計画を定める必要がある」と認識しており、検討したい。

① 市内の小・中学校のトイレの洋式化率は38・4%であり、東京都内で一番低い。東京都の平均は71%であり、その半分程度である。

② 新型コロナウイルスの第3波を直視し、検査・保護・追跡の抜本的強化が必要であり、感染拡大から市民生活を守る取組を求める。(ア)PCRの社会的検査について、市が実施を決めた介護と障がい者施設だけでなく、医療機関や学校、保育園等の場所でも行い、また一度きりではなく定期的に

令和6年度末までに50%を目指すという方針では遅すぎる。早急にトイレの改修を行うべきである。部長 スピードアップを図り、多摩26市、東京都平

関が独自にPCR検査を実施できるようにするための財政支援を行うべきである。部長 (ア)できる限りの対応をしていきたい。(イ)必要性は認識している。

庁舎建設コストダウンへ円卓会議の開催を

渡辺大三
(情報公開)

を図る必要があるのでは。市長 大幅な条件の変更はできない。基礎的与条件設計条件として示したものを見直すということまでは考えられない。円卓会議についての提案は、本日は意見として受け止めたい。

① 市民団体「庁舎と福祉会館の建設を考える会」が専門家と取りまとめた対案(市民案)を採用して建設費の大幅な削減、陽当りの良い3千㎡の広場空間の確保、新庁舎と同等の免震構造を(仮称)新福祉会館にも採用、の3点を実現したかどうか。地方自治体の財政運営の原則は、最少の経費で最大の効果を上げることにある。新型コロナウイルス感染症の影響によ

② 類似団体で最も少ない職員数で運営されている東久留米市は、非常に参考になる。類似団体最少数の職員とスローガンとして言うのはたやすいが、相当力を入れないと数字の差は縮まらない。市長の考えを問う。市長 直ちに東久留米市以下の職員数で自治体経営を行えるかと言えは大変難しいが、取組は学ぶ必要があると考えている。

出掛ける福祉と居住支援市役所から脱原発

片山 薫
(市民カエル)

設置管理に情報提供しており、緊急対応が必要な場合は管理職等に連絡している。

① 福祉総合相談窓口の新規相談は、10月は73人となっている。ひきこもり相談について、具体的にどのような支援があるのか。(イ)八王子市の家賃補助制度などを参考に低廉な家賃の住宅確保策の提案を。(ウ)アウトリーチ型の「出掛ける福祉」の実践のため、人員配置の充実を。(エ)年末年始の居所や困窮者の相談体制は。

② 住宅確保要配慮者への支援について、住宅マスタープランへの入れ込みは。(イ)民間賃貸住宅の借上げなど、低廉家賃住宅の確保を。部長 (ア)基本的な検討事項とする予定である。(イ)できる対応を検討したい。

③ 市役所においても、自然エネルギーの使用を。脱原発の実現について、市長の見解を伺う。部長 (ア)本庁舎・西庁舎の再生可能エネルギー100%の導入に向けて検討する。市長 (イ)私としては、脱原発社会の実現を目指していくべきと考えている。

や被保険者の負担を総合的に判断した。(イ)必要な額のみ繰り入れて、不用額は一般会計に繰り戻す方針である。(ウ)法定外繰入金金の増額は一般会計に負担をかける。財政健全化計画は、見直しも頭に入れて対応する必要があると考えている。

国民健康保険税の減税を求める

水上洋志
(日本共産党)

① 国民健康保険税の減税を求める。(ア)来年度の増税を行わない理由は何か。(イ)財政健全化計画では、その他繰入金を毎年の国民健康保険税の増税などにより、予算ベースで毎年5千万円ずつ削減し、6年で3億円を削減するとしている。2018年度の決算額では、3億4千万円削減されており、既に6年間の目標を達成している。計画との整合性がとれていないのではなか。毎増税する形とな

② CoCoバスの運行サービス向上を求める陳情が採択された。北東部循環は、現行ルートの基本とし、尊重して検討すべきである。部長 現状としては、意見として受け止めたい。その他、新庁舎等の建設について、コストダウンが必要であり、市民案と現在の案を比較考慮すべきであると提案しました。

コロナ禍での児童虐待防止について

湯沢綾子
(自民党・信賴)

きないケースが増える等の影響は出ていないか。

(ア)コロナ禍により親子での在宅時間が長くなったことで、児童虐待の増加・深刻化が懸念されているが、市への相談状況などから読み取れる傾向はあるか。(イ)市の虐待予防の要となる個別ケース検討会議の開催状況はどうか。また、学校や保育所の出欠状況等が要保護児童の状況を確保する上で重要な情報となるが、長く休校が続いたことで問題は生じなかったか。(ウ)乳幼児健診の未受診者は虐待のリスクが高いと言われており、所在や状況の把握が重要となる。集団健診の中止で未受診者や所在確認がで

部長 (ア)児童虐待を含む養護相談の件数は前年から4割程度増加しているが、児童虐待というよりは、生活が変化する中で養育や子育てに困難を抱える家庭が増えているものと捉えている。(イ)ケース検討会議は前年の6割程度の開催となった。臨時休校中は定期的な情報収集が難しかったが、子ども家庭支援センターの職員が訪問するなど、可能な限り確認に努めた。(ウ)個別健診としたことで市に情報が届くまでのタイムラグはあるものの、状況が把握できない未受診者が例年より多いという状況ではない。

引き続き審査する案件

厚生文教委員会	総務企画委員会
開催日時：1月8日(金)午後1時	審査案件：計11件
審査案件：計16件	
議会運営委員会	庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会
開催日時：1月19日(火)午後2時	審査案件：計2件
審査案件：計7件	
建設環境委員会	行財政改革推進調査特別委員会
審査案件：計13件	審査案件：計2件

※QRコードをスマートフォン等で読み取ると、市議会ホームページで一覧表をご覧いただくことができます。



※紙面の都合により、審査案件の掲載は省略しています。



小金井市はGPN会員として印刷のグリーン購入に取り組んでいます

この議会報は再生紙を使用しています。※ごみ減量と資源の再利用にご協力ください。この印刷物は、植物性インキ(石油系剤を利用するかわりに植物油を溶剤としたインキ)を使用しています。

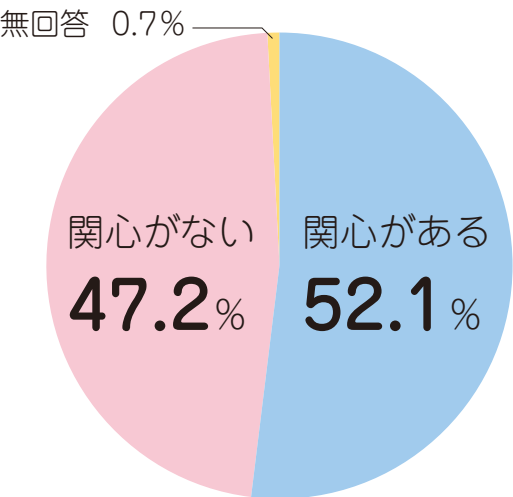
特集1

小金井市議会に対する市民の意識調査(アンケート)を実施しました

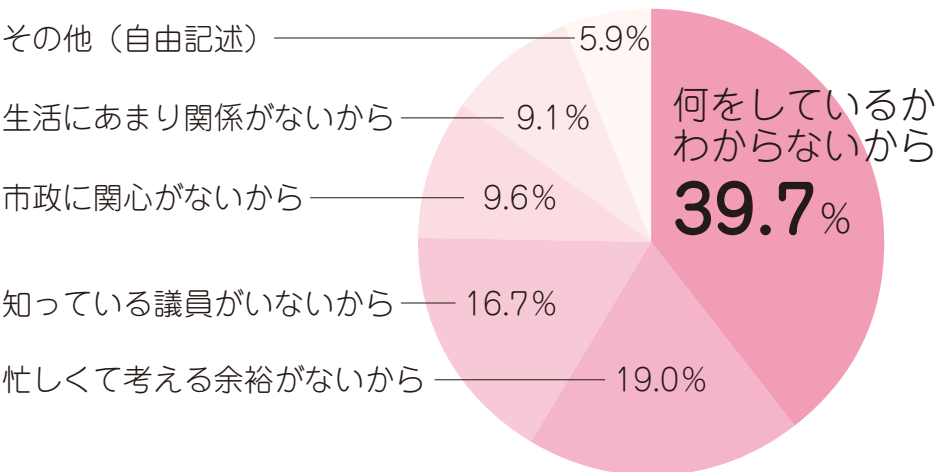
ご協力を頂きありがとうございました。
今回は、28の問いの中から、幾つか結果をご報告させていただきます。詳しい結果につきましては、後日ホームページに掲載いたします。

実施概要	実施の目的
調査対象：令和2年8月1日現在18歳以上の市民2,000人 抽出方法：住民基本台帳からの無作為抽出 調査方法：郵送配布・郵送回収 実施時期：令和2年9月上旬から9月下旬まで 回 収 数：545通（回収率27.3%）	市議会の活動が市民の方々にどのように伝わり、市民生活のお役に立っているのかなど、ご意見を伺い、今後の改善の検討材料として、意見聴取を実施させていただいたものです。

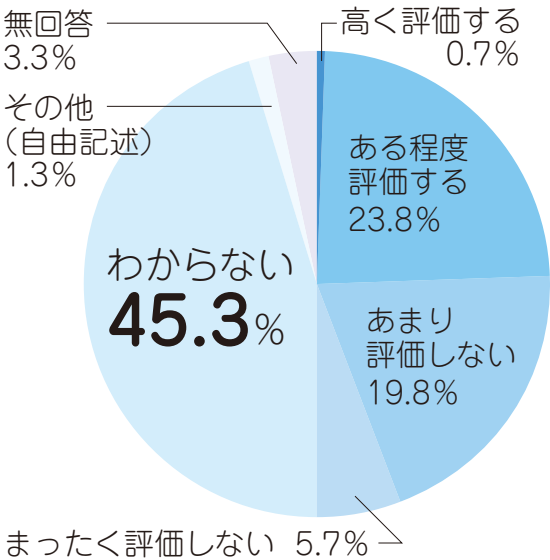
問4 あなたは、市議会に関心がありますか（1つだけ）



問5 問4で「関心がない」を選択した方へうかがいます。理由は何ですか（複数回答可）



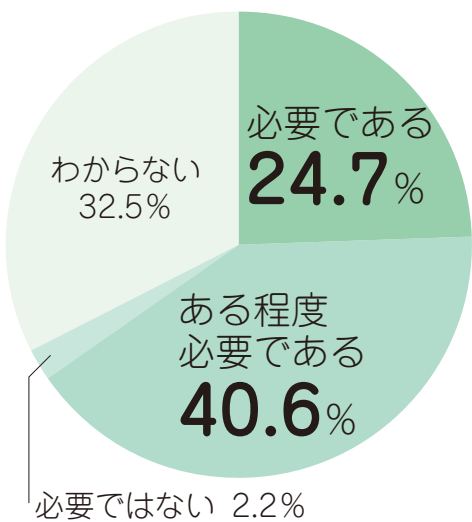
問25 あなたは、今の市議会をどのように評価しますか？（1つだけ）



問26 あなたは、市議会の役割として、何を期待しますか？（3つまで）TOP10

地域の課題解決	368件
住民意見の把握	284件
行政のチェック	184件
市民への説明	138件
定数・報酬の見直し	93件
政策立案	90件
清廉潔白	85件
住民意見の調整	77件
広報の充実・情報発信	52件
リーダーシップ	40件

問27 あなたは、市議会の改革が必要だと思いますか？（1つだけ）



※円グラフの構成比は、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

特集2

坂下地域初 前原町西之台会館が3か所目の期日前投票所に

3月21日に執行される小金井市議会議員選挙から、前原町西之台会館も期日前投票所として利用できるようになりました。坂下地域に期日前投票所を設置することを求める陳情書を市議会が全会一致で採択し、実現したものです。



3か所目の期日前投票所となる前原町西之台会館

3月21日は
市議会議員選挙！
投票に行こう！！

期日前投票所の一覧

施設名	所在地	実施日時
市役所第二庁舎 6階601会議室	前原町三丁目41番15号	3/15（月）～3/20（土） 8：30～20：00
東小金井駅開設記念会館 （マロンホール）	東町三丁目7番21号	3/18（木）と3/19（金） 9：00～20：00
前原町西之台会館	前原町三丁目8番1号	3/16（火）と3/17（水） 9：00～20：00

投票日に理由があって投票所へ行くことができない場合でも、選挙の告示日の翌日から投票日の前日までの間に、期日前投票所で投票できるのが期日前投票制度です。

※このページの原稿は議員が作成しております

こがねい

議会基本条例特集号

市議会
だより

令和3年
(2021年)
2月19日発行

発行：小金井市議会 編集：広報協議会
〒184-8504 小金井市本町六丁目 6 番 3 号

TEL (042) 387-9947 (直通)

FAX (042) 387-1225

小金井市議会ホームページアドレス
<https://www.city.koganei.lg.jp/shisei/gikaijimukyoku/>

条例の目的の達成状況を確認するため 初めて 検証を行いました

はじめに

平成28年（2016年）8月に制定した小金井市議会基本条例（以下「条例」という。）は、小金井市議会（以下「議会」という。）の基本理念、議会に関する基本的事項を定めることにより、議会が市民の負託に応え、もって市民福祉の増進及び市政の発展に寄与することを目的とする条例で、前文と8章25条の本則及び付則で構成される議会の最高規範です。

第24条の逐条解説には、「この条例が、目的を達成しているか否かを議会運営委員会で検証することとし、検証する時期については、定期的に行う検証と事態の変化に応じて必要に応じた検証を行うこと」が定められており、平成29年（2017年）3月の議会改選後の任期において検証を行うものです。

条例に規定された各条文を検証し、議会自らが行う活動が条文の目的を達成しているのか議論を重ね、その検証結果がまとまりましたので、ご報告いたします。



検証方法について

検証方法については、条項毎に条文、逐条解説、運用、その他について、各会派の意見を出し合い、全会一致で検討が必要とされた11の指摘事項について、議論を行うこととしました。

1 スケジュールについて

協議は令和2年第3回定例会までとすることを確認しました。

2 検証内容について

議会運営委員会において、各会派から提案された「議会基本条例で検証すべき項目」は、全44項目ありました。そのうち、反対のなかった11項目について、優先的に協議していくことを確認しました。

3 議会基本条例検証等の協議報告書の作成について

協議の経過が把握できるよう提案会派が議会改革の協議報告書に準じて協議内容を作成することとしました。

4 協議する検証項目について

No.	分類	章	条	課題／評価	改善案
1	条 例	第2章 議会及び議員の活動原則	第3条 (議会の活動原則)	多様な立場の市民の声を反映するため、子育て、介護中も働きやすい環境整備等が必要である。	条文を追加。案として、「(6) 議会は、議会活動と育児・介護等が両立できる環境整備に努め、多様な立場の市民の声が反映されるようにしなければならない。」
2	条 例	第3章 市民と議会の関係	第8条 (市民に開かれた議会)	答弁調整等で休憩に入ると、傍聴者やYouTube視聴者は、休憩の理由や再開時刻が分からず、いつ再開するかも読めないため、傍聴を続ける意欲の低下につながる。	条文を追加。案として、「3 市議会は、会議を休憩する場合には、その理由及び再開時刻を傍聴者等に説明するよう努めるものとする。」
3	逐 条	第3章 市民と議会の関係	第11条 (広報活動及び広聴活動)	広報及び広聴活動について、一定の改善はあったが充実には至っていない。	広報協議会での議論を前進させたい。
4	逐 条	第4章 市長と議会の関係	第14条 (市長報告)	この間、市長報告と全員協議会の棲み分けが曖昧になってきている。	もう一度、使い分けについて整理する。
5	逐 条	第4章 市長と議会の関係	第15条 (全員協議会)	この間、市長報告と全員協議会の棲み分けが曖昧になってきている。	もう一度、使い分けについて整理する。
6	逐 条	第4章 市長と議会の関係	第18条 (政務活動費)	「領収書及び支払証明書」のホームページ公開が始まった事を反映する。	逐条解説③を見直す。
7	運 用	第2章 議会及び議員の活動原則	第6条 (災害時の対応)	「災害時対応マニュアル」を具体化していく必要があるのではないか。	委員会視察先候補である「議会BCP」を参考にしているかどうか。
8	運 用	第2章 議会及び議員の活動原則	第6条 (災害時の対応)	「小金井市議会災害時対応マニュアル」の検証を行う。	見直しを行う。
9	運 用	第3章 市民と議会の関係	第11条 (広報活動及び広聴活動)	逐条解説で「広聴活動については、議会運営委員会等で引き続き協議」とある。	個別に「議会改革」として提案・協議はしているが、議会として「広聴のあり方」は体系立てて話合っていないと思われる。ここの逐条解説で書いてあることをどのように解釈すればよいか確認したい。(こちらの意図は、小金井市議会としての「広聴のあり方」について条文に沿って改めて整理して協議して欲しいと思っています) ※条例策定時は時間切れで議論が不十分だったように思う。
10	その他	前文		この前文で規定した議会の役割、責務などについては、今後も重要性が増すと考えられる。現状の規定で更なる研鑽を行っていきたい。全体として大きな問題は生じていないが、議会報告会は改善点が見えてきた。	
11	その他	第2章 議会及び議員の活動原則			議長の中立性の保持

(広報活動及び広聴活動)

第11条 議会は、市民の知る権利を保障し、議会と市政に関心を高めるため多様な方法を用いて広報活動及び広聴活動の充実に努めなければならない。

2 議会は、前項の規定を達成するため、体制整備に努めなければならない。

提案NO.	課題や取組など	主な議論の内容と結論（改正点）	改正有無
39	【提案会派意見①】 広報及び広聴活動について、一定の改善はあったが充実に至っていない。 【提案会派意見②】 逐条解説で「広聴活動については、議会運営委員会等で引き続き協議」とある。	【提案会派改善案①】 広報協議会での議論を前進させたい。 【提案会派改善案②】 個別に「議会改革」として提案・協議はしているが、議会として「広聴のあり方」は体系立てて話合っていないと思われる。ここの逐条解説で書いてあることをどのように解釈すればよいか確認したい。（こちらの意図は、小金井市議会としての「広聴のあり方」について条文に沿って改めて整理して協議して欲しいと思っています）※条例策定時は時間切れで議論が不充分だったように思う。 【議論の結論】 評価としての提案であるため、条文の評価を議題とした際に議論することとしたが、協議を行っていく中で、検証結果をまとめていく議論において、評価は出しにくいという結論に至ったため、本件については、広報協議会で協議し、今任期においては論点整理を行い、次期に申し送ることとした。	無

(議会報告会)

第12条 議会は、市民への説明責任を果たすため、議会報告会を年1回以上開催するものとする。

2 議会報告会に関し、必要な事項は、別に定めるものとする。

第4章 市長と議会の関係

(市長と議会の関係)

第13条 議会は、二元代表制の下、市長と相互に独立かつ対等で緊張感ある関係を保持するものとする。

2 議会は、市長の事務執行が適正かつ公正及び効率的に行われているかについて、監視し、及び評価するものとし、必要と認める場合には、政策立案及び政策提言を通して市長に適切な措置を講ずるよう求めるものとする。

3 議会は、議案等の審議に当たって、市長に資料の提出又は情報の提供を求めることができる。

4 議会は、市長が提案する重要な計画、政策、施策等について、その形成過程の説明を求めることができる。

5 議員は、議案等の審議に当たっては、適切に論点を整理し、質疑するものとする。この場合において、質疑の論点又は趣旨を確認するため、市長が発言を求めた場合には、議会は、その発言を認めるものとする。

(市長報告)

第14条 議会は、市政の重要事項について、市長の報告を求めることができる。

提案NO.	課題や取組など	主な議論の内容と結論（改正点）	改正有無
45	【提案会派意見】 この間、市長報告と全員協議会の棲み分けが曖昧になってきている。	【提案会派改善案】 もう一度、使い分けについて整理する。 【議論の結論】 議長から、この間の市長報告と全員協議会の開催事例に対して運用の認識、整理の仕方等の発言があり、現行の逐条解説の内容のとおり運用ができていたことが確認できた。	無

(全員協議会)

第15条 全員協議会は、議会の運営及び都市計画その他重要政策に関する研究及び協議を行う場合に、議長が招集し、開催するものとする。

(議会の議決事項)

第16条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第96条第2項に規定する議会の議決事項については、議会が、市政における重要な計画等の決定に参画する観点と、市長の政策執行上の必要性を比較考量の上、次に定めるものとする。

(1) 長期総合計画基本構想の策定、変更及び改廃に関すること。

(2) その他別に条例で定めるもの

第5章 政策立案に関する調査及び研修

(調査及び政策立案)

第17条 議会は、その機能を十分に発揮し、積極的に政策立案及び政策提言を行い、市の政策水準の向上を図るよう努めるものとする。

2 議会は、前項に規定する機能の強化を図るため、次に掲げる制度を活用することができる。

(1) 法第100条の2の規定に基づき、学識経験を有する者等に調査をさせること。

(2) 政策立案のために、政策検討会を設置すること。

(3) 必要な調査及び視察を実施すること。

(4) 各分野の専門的な知識を高めるために、学識経験を有する者等による議会研修会を実施すること。

(政務活動費)

第18条 会派は、市政に係る調査研究その他の活動に資するため、政務活動費の交付を受けることができる。

2 政務活動費の交付に関し必要な事項については、小金井市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年条例第18号）に定めるところによるものとし、使途基準については、議会の役割及び活動状況を踏まえるものとする。

3 議会は、政務活動費の使途及び結果について、公開するものとする。

4 会派は、政務活動費の使途及び結果について、説明責任を果たさなければならない。

提案NO.	課題や取組など	主な議論の内容と結論（改正点）	改正有無
6	【提案会派意見】 「領収書及び支払証明書」のホームページ公開が始まったことを反映する。 	【提案会派改善案】 逐条解説③を見直す。 【議論の結論】 逐条解説を以下の通り修正することとした。 「③3段落目 また、領収書及び支払証明書についても、平成30年6月から市のホームページで公開しています。 ④会派は、政務活動費に係る収入・支出報告書、支出調書、領収書及び支払証明書について、説明責任を果たさなければならないことを定めています。」	有

(議会事務局)

第19条 議会は、議長の統理する事務を遂行するため、法第138条第2項の規定により、議会事務局を設置する。

2 議会事務局は、前項によるもののほか、議会の政策立案、政策提言、調査活動等を補佐する役割を担うため、体制を充実強化するものとする。

3 議長は、法第138条第5項の規定により、議会事務局の職員を任免する。

(議会図書室)

第20条 議会は、議員の調査研究に資するために設置する議会図書室を適正に管理し、その充実に努めるものとする。

2 議会は、議会図書室の活用に当たっては、市が設置する情報公開コーナー等に対し、協力を求めるものとする。

第6章 議員の定数及び報酬

(議員定数)

第21条 議員定数は、この条例に規定した議会としての機能を果たすのにふさわしいものとすることを基本とし、小金井市議会議員定数条例（昭和26年条例第14号）により定めるものとする。

2 議員定数の改正に当たっては、市政の現状及び課題を十分に考慮し、市民の意見を聴取した上で定めるものとする。

(議員報酬)

第22条 議員報酬は、市民の負託に応える議員活動への対価であることを基本とし、小金井市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年条例第21号）に定めるものとする。

2 議会は、議員報酬の額の改正に当たっては、小金井市特別職報酬等審議会条例（昭和39年条例第26号）第2条に規定する審議会の意見を反映するほか、市政の現状及び課題を考慮するものとする。

第7章 条例に関する研修及び検証

(条例に関する研修)

第23条 議会は、この条例の理念を議員間で共有するために、一般選挙を経た任期開始後、速やかに、この条例に関する研修を行わなければならない。

(条例の検証等)

第24条 議会は、この条例の目的が達成されているか否かを、議会運営委員会において検証するものとする。

2 議会は、前項の規定による検証の結果に基づき、適切な措置を速やかに講ずるものとする。

第8章 委任

(委任)

第25条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるものとする。

小金井市議会基本条例 検証結果

前 文

小金井市民は、直接選挙によって、市議会議員と市長を市民の代表として選出しています。議会は合議制の議決機関であり、市長は独任制の執行機関です。

議会と市長は、それぞれが、二元代表制に基づき、対等な関係に立ち、互いの役割を発揮し、市民福祉を増進させる責務を負っています。

議会にとって重要な役割は、多様な民意を持ち寄って、公開の場で効率的な議論を尽くすことにより、市長の行政執行及び市政の課題について、その論点を明らかにし、市民にとって最善の内容で意思決定を行うことにあります。

それらを実現するために、小金井市議会は、これまで市民に開かれた議会、自由かつ達な質疑を保障する議会、少数会派の活動も認め合う議会を目指し、議会改革に努めてきました。

地方分権の進展に伴い、地方公共団体の自己決定権が拡大する中で、議会は、市民の視点に立ちつつ、議会としての自律性を高め、執行機関を監視し、政策を立案する活動を、より充実強化しなければなりません。

また、議会の情報公開を推進して説明責任を果たすことや、市民の多様な意見をくみ取る努力、市民の負託に応えるための更なる自己研鑽(さん)が求められています。

小金井市議会は、以上述べた議会の役割と使命を自覚し、地方自治の本旨の実現を目指し、ここにその議会の最高規範としてこの条例を制定するものです。

提案NO.	課題や取組など	主な議論の内容と結論（改正点）	改正有無
10	【提案会派意見】 この前文で規定した議会の役割、責務などについては、今後も重要性が増すと考えられる。現状の規定で更なる研鑽を行っていきたい。全体として大きな問題は生じていないが、議会報告会は改善点が見えてきた。	【提案会派改善案】 「市民の多様な意見をくみ取る努力」の後ろに、「を積極的に進め」を追加する。 【議論の結論】 提案会派からの改善案を元に、再度、各会派の見解を確認したところ、不一致であったことから、本件の議論を終了した。	無

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、小金井市議会（以下「議会」という。）の基本理念、議会に関する基本的事項を定めることにより、議会が市民の負託に応え、もって市民福祉の増進及び市政の発展に寄与することを目的とする。

（他の条例等との関係）

第2条 議会は、議会に関する他の条例等を制定し、又は改廃する場合においては、この条例との整合を図らなければならない。

第2章 議会及び議員の活動原則

提案NO.	課題や取組など	主な議論の内容と結論（改正点）	改正有無
11	議長の中立性の保持。	議長を始め各会派から、議長が議長職としての中立性を保つ中で、議員個人の活動がどの程度ならば適切であるかの見解について発言があった。その後、提案会派が取り下げたため、議論を終了した。	－

（議会の活動原則）

第3条 議会の活動は、次に掲げる原則を基本とする。

- 市民を代表する議決機関であることを自覚し、最善の判断及び責任ある活動を行うこと。
- 公開性、公正性及び効率性をより一層確保し、市民に信頼される議会を目指すこと。
- 市民の多様な意見を常に的確に把握し、政策立案及び政策提言にいかし、市政に反映させるよう努めること。
- 全ての会派が、意見の違いをお互いに尊重し合い、言論の府にふさわしい議会運営に努めること。
- 議会の委員会条例、会議規則、要綱等を定め、活動するとともに、それらを継続して精査し、必要があれば見直しを行うこと。

提案NO.	課題や取組など	主な議論の内容と結論（改正点）	改正有無
1	【提案会派意見】 多様な立場の市民の声を反映するため、子育て、介護中も働きやすい環境整備等が必要である。	【提案会派改善案】 条文を追加。案として、「(6) 議会は、議会活動と育児・介護等が両立できる環境整備に努め、多様な立場の市民の声が反映されるようにしなければならない。」 【議論の結論】 以下の通り逐条解説を修正した。 「全ての議員が、出産・育児・介護等と両立できるよう、また、年齢、多様な性の在り方、障がいの有無や程度、文化的な違い等を認め合い、議会活動できる環境整備に努めます。」	有

（議論及び討議の保障）

第4条 議会は、議決責任を果たすために、その意思決定に当たっては議員の公平で自由な質疑を中心とした議論の場を保障しなければならない。

2 議会は、論点の整理又は合意形成を図るために、各委員会を中心に議員間で討議を行うことができる。

（議員の活動原則）

第5条 議員は、次に掲げる原則を基本として活動する。

- 市民の多様な意見の把握に努め、個別的な事案の解決にとどまらず、市民全体の福祉の増進を目指すこと。
- 調査活動に基づき、政策立案及び政策提言を積極的に行うこと。
- 小金井市議会議員の政治倫理に関する条例（平成7年条例第27号）に基づき、市民に信頼される議員活動に努めること。

（災害時の対応）

第6条 議会は、大規模災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合において、議会としての確かつ迅速に対応するものとする。

提案NO.	課題や取組など	主な議論の内容と結論（改正点）	改正有無
7 8	【提案会派意見】 「災害時対応マニュアル」を具体化していく必要があるのではないか。 	【提案会派改善案】 既存のマニュアルの改善は必要ということが一致し、提案会派が郡山市議会のBCPを案として示した。その後、議会全体での議論が必要との意見も出され、会派代表者会議へ具体的な議論は委ねられた。 【議論の結論】 新型コロナウイルス感染拡大への対応も踏まえ「災害時対応マニュアル」を会派代表者会議で見直すに当たり、整備の範囲、協議する場について協議したところ、不一致となったことから、次期に申し送ることとした。	有

（会派）

第7条 議員は、議会活動を行うため、会派を結成するものとする。

- 会派は、基本的政策又は理念が一致する議員で構成するものとする。
- 議員は、一人の場合においても、会派として届け出なければならない。
- 議会は、議会運営等において、会派に所属する議員数にかかわらず全会派の活動を保障し、会派間の公平性を確保しなければならない。
- 会派は、議会運営、政策立案及び政策提言に関し、必要に応じて会派間で協議を行い、合意形成に努めるものとする。

第3章 市民と議会の関係

（市民に開かれた議会）

第8条 議会は、本会議、委員会及び全員協議会を原則公開とする。ただし、公開しない場合については、その理由を明らかにしなければならない。

2 議会は、市民が傍聴しやすい環境を整えるよう努めるものとする。

提案NO.	課題や取組など	主な議論の内容と結論（改正点）	改正有無
2	【提案会派意見】 答弁調整等で休憩に入ると、傍聴者やYouTube視聴者は、休憩の理由や再開時刻がわからず、いつ再開するかも読めないため、傍聴を続ける意欲の低下につながる。	【提案会派改善案】 条文を追加。案として、「3 市議会は、会議を休憩する場合には、その理由及び再開時刻を傍聴者等に説明するよう努めるものとする。」 【議論の結論】 条文への記載は困難という意見が多かったため、協議を終了した。今後、議会改革の提案を勧める声があった。	無

（市民の声を反映させる議会）

第9条 議会は市長から提案された議案について誠実に審議するものとし、議員は必要に応じて市民の意見を聴く機会を設けるものとする。

2 議会は、請願及び陳情について、次に掲げるところにより、市民からの政策提案として、誠実に審査するものとする。

- 請願者又は陳情者から申出があった場合は、その趣旨について陳述する機会を設けること。
- 請願又は陳情の審査に当たって、必要に応じて、市民の意見を聴く機会を設けること。
- 議員又は委員会は、条例等の政策立案及び政策提言をするに当たって、必要に応じて、市民との懇談などの手段により、意見を聴く機会を設けることができる。

（公聴会制度及び参考人制度を活用する議会）

第10条 議会は、公聴会制度及び参考人制度を積極的に活用するよう努めるものとする。

■ 検証の取組状況について

議会運営委員会において、令和元年（2019年）7月31日からどのように検証を行っていくかの協議を開始しました。

同年10月29日に、各条項の条例・逐条解説・運用・その他に対する課題・評価と改善案（以下「検証項目」とする）の会派意見を集約して、協議する検証項目を絞り込み、令和2年（2020年）1月29日に、議会基本条例検証等協議会を設置して、具体的な協議を行うこととしました。



No.	開催日	協議内容
1	令和2年(2020年)2月14日	1 スケジュールについて 2 検証内容について (1) 会派提案による検証項目の協議 (2) 全条文の評価 3 協議の範囲について 4 協議報告書の作成について
2	令和2年(2020年)3月19日	会派提案による検証項目の協議について
3	令和2年(2020年)6月10日	会派提案による検証項目の協議について
4	令和2年(2020年)7月13日	会派提案による検証項目の協議について
5	令和2年(2020年)8月7日	1 会派提案による検証項目の協議について 2 議会基本条例検証結果報告書(案)について 3 作業部会(議会基本条例検証結果報告書(案))について
6	令和2年(2020年)8月17日	作業部会の開催
7	令和2年(2020年)8月26日	1 会派提案による検証項目の協議について 2 議会基本条例検証結果報告書(案)について
8	令和2年(2020年)9月23日	1 会派総括意見について 2 議会基本条例検証結果報告書(案)について
9	令和2年(2020年)11月30日	1 議会基本条例検証結果報告書(案)について 2 議会だよりの特集号について
10	令和2年(2020年)12月17日	1 議会だよりの特集号について 2 協議結果及び協議の終了について

■ この間の議会改革などの取組について

議会改革

- 議員個人が所有するパソコン等の持込み
 - ①議会運営委員会は試行から本実施
 - ②議会運営委員会を除く議会の全ての会議で試行を開始（令和元年第4回定例会閉会中から）
- 定例会終了後に議員提出議案(PDF)をホームページへ掲載（令和元年第3回定例会から）
- 議会がTwitterアカウント（@koganei_gikai）を取得、本会議、各委員会等の開催に関する情報など、議会の活動に関する情報発信を開始（令和2年（2020年）1月から）
- 議会改革において、日曜議会などで実施していた傍聴者アンケートを常時実施（令和2年第2回定例会から）
- 任期中に一度市民アンケートを実施することを決定し、実施（令和2年(2020年)9月）
- 予算特別委員会・決算特別委員会の議員要求資料(PDF)をホームページへ試行的に掲載を開始(令和2年第3回定例会から)
- 政務活動費の「領収書及び支払証明書」のホームページ公開（平成30年(2018年)6月から）

取組

- 「新型コロナウイルス感染症」を受け、通常の議会開催が困難になったことから、様々な見直しを行って来た。（令和2年(2020年)3月から）
- 年1回以上の議会報告会の実施
意見交換やワールドカフェなど実施し、議会としても貴重な場であるとの認識を得た。（平成29年(2017年)10月22日から）
- 「社会福祉委員への報酬誤支給問題」に関して、地方自治法第98条第1項の規定による事務検査を実施した。（平成30年(2018年)3月から平成30年12月まで）
- 【議員研修会の開催実績】
平成29年(2017年)10月23日 「質問力を高める 議会力に活かす」
平成31年(2019年)2月1日 「障害平等研修(DET)」
令和元年(2019年)12月17日 「議会基本条例の検証について」
令和2年(2020年)8月28日 「議会BCPについて」（リモートにより開催）
- 議会基本条例の検証を初めて実施（令和2年(2020年)度）
- 「市の高齢者福祉委託事業に係る個人情報の盗用について」に関して、参考人への意見聴取を行った。(令和2年(2020年)9月15日)

■ 次期への申し送りについて

- 1 第3条の逐条解説を今回変更しましたが、本来対応する条例本文の変更も検討すべきとの意見もありました。条例の変更も議論を行いました。一致に至らなかったため、今後の検討課題とします。
- 2 検証方法の検討を事前に行った後に検証作業に入る必要があります。
- 3 任期の最終年度での評価は十分に時間が取れないことがあるため、早い時期に検証を開始する必要があります。

■ 総括（議長）

平成28年に制定して、初めての検証である。条例制定時の協議の時も全会派が一致するところで作り上げてきた条例であり、検証も提案の中から反対のなかった11項目を選んでの作業となった。条文の改正はなかったものの、この間進んだ政務活動費領収書等のホームページ上での公開や、多様性を認めるという社会の変化に伴う逐条解説の改正は適切な検証結果と思うし、議会運営上の疑問点を話し合う機会になったことは検証作業の意味は大きい。また、見えてきた課題はしっかりと次期に申し送りをするなど、一歩ずつでも議論の積み重ねを続けることが生きた条例になる道と思う。

■ 検証体制について

議会基本条例検証等協議会 16人

座長 小林 正 樹（小金井市議会公明党）
副座長 岸 田 正 義（みらいのこがねい）
委員 吹春 やすたか（自由民主党・信頼の小金井）
遠 藤 百合子（自由民主党・信頼の小金井）
宮 下 誠（小金井市議会公明党）
沖 浦 あつし（みらいのこがねい）
水 上 洋 志（日本共産党小金井市議団）
水 谷 たかこ（小金井をおもしろくする会）
斎 藤 康 夫（こがねい市民会議）
渡 辺 大 三（情報公開こがねい）
篠 原 ひろし（改革連合）
田 頭 祐 子（生活者ネットワーク）
片 山 薫（市民といっしょにカエル会）
坂 井 えつ子（緑・つながる小金井）
議長 五十嵐 京 子（自由民主党・信頼の小金井）
副議長 板 倉 真 也（日本共産党小金井市議団）